

中部運輸局自動車交通部

令和元年12月24日 14時00分発表

お問合せ先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官

岡田、中西 TEL 052-952-8038

中部運輸局 愛知運輸支局輸送・監査担当

本田、岡本 TEL 052-351-5313

乗合バス事業者を警告処分

中部運輸局は下記事業者に対し、文書による警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者名：名鉄バス株式会社（代表取締役社長 清水 良一）

住 所：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号

営業所：知立営業所（愛知県知立市鳥居二丁目3-2）

2. 行政処分等の内容

令和元年12月24日付け 文書警告

3. 監査端緒

令和元年10月15日、知立駅ロータリー内に右折で進入する際、横断歩道のないロータリー入口を横断する歩行者に、バス右前角部が接触し負傷させる事故を惹起したため。

4. 法令違反内容及び違反条項

運転者の勤務時間及び乗務時間について、国土交通省告示で定める基準を遵守していなかった。

（道路運送法第27条第3項、旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況（中部運輸局管内）

当該行政処分により付された違反点数 0点

当該事業者の累積違反点数 3点